

九州大学企画委員会規程

令和3年度九大規程第7号
制定：令和3年4月28日
最終改正：令和6年3月28日
(令和5年度九大規程第79号)

(趣旨)

第1条 この規程は、九州大学教育研究評議会規則（平成16年度九大規則第6号）第7条第2項の規定に基づき、企画委員会の組織、議事の手続その他必要な事項を定めるものとする。

(任務)

第2条 企画委員会は、大学の将来計画の企画立案等に関する事項について審議する。

(組織)

第3条 企画委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 理事、副学長及び副理事のうちから総長が指名する者
- (2) 人文科学研究院長、比較社会文化研究院長、人間環境学研究院長、法学研究院長、経済学研究院長、言語文化研究院長、基幹教育院長、法務学府長、共創学部長及び教育学部長のうちから総長が指名する者 2人
- (3) 理学研究院長、数理学研究院長、工学研究院長、芸術工学研究院長、システム情報科学研究院長、総合理工学研究院長、農学研究院長、システム生命科学府長及び統合新領域学府長のうちから総長が指名する者 2人
- (4) 医学研究院長、歯学研究院長、薬学研究院長及び病院長のうちから総長が指名する者 2人
- (5) 生体防御医学研究所長、応用力学研究所長、先導物質化学研究所長、マス・フォア・インダストリ研究所長、カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所長、附属図書館長及び情報基盤研究開発センター長並びにセンター群協議会の議長のうちから総長が指名する者 1人
- (6) 事務局長
- (7) その他総長が特に必要と認める者 若干人

2 前項第2号から第5号及び第7号までの委員の任期は、2年の範囲内で、それぞれ総長が定める期間とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前項の委員は、再任されることができる。

4 委員は、総長が任命する。

(委員長)

第4条 企画委員会に委員長を置き、総長が指名する理事をもって充てる。

2 委員長は、企画委員会を主宰する。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

(ワーキンググループ等)

第5条 企画委員会に、特定の事項を調査・検討させるため、必要に応じてワーキンググループ等を置くことができる。

(学府・研究院・学部企画調整協議会)

第6条 企画委員会に、学府、研究院及び学部に係る総合的な運営方針等の企画・立案、調整等に関する事項の協議を行わせるため、学府・研究院・学部企画調整協議会（以下「協議会」という。）を置く。

第7条 協議会は、必要に応じて、学府、研究院及び学部（以下「学府等」という。）に係る次に掲げる事項を協議することができる。

- (1) 教育研究目標及び将来計画に関すること。
- (2) 教育研究の評価に関すること。
- (3) 教員候補者の推薦に関する基本方針に関すること。
- (4) その他学府等の運営に関する重要事項

2 協議会は、前項に掲げる事項のほか、学府等の教育研究活動に係る自己点検・評価や第三者評価で明らかとなる特徴や課題を踏まえた学府等の将来構想を実現するための組織改編計画（部局の枠を超えた組織再編を含む。）についても協議できるものとする。

第8条 協議会の名称及び組織は、別表のとおりとする。

2 協議会に議長を置き、前項の表組織の欄の(1)に掲げる者をもって充てる。

3 議長は、協議会を主宰する。

4 第1項の規定にかかわらず、協議会には、当該協議会が必要と認めた者を構成員として加えることができる。

（議事）

第9条 企画委員会及び協議会は、構成員の2分の1以上が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

2 議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（構成員以外の者の出席）

第10条 企画委員会及び協議会が必要であると認めた場合は、構成員以外の出席を求め、意見又は説明を聞くことができる。

（総長の出席）

第11条 総長は、企画委員会に随時出席し、審議に加わることができる。

（事務）

第12条 次の表の左欄に掲げる企画委員会等に関する事務は、同表の右欄に掲げる部又は課においてそれぞれ分担して処理する

名 称	担当課等
企画委員会	企画部企画課
学府・研究院・学部企画調整協議会	議長が所属する部局の事務を処理する事務部

（雑則）

第13条 この規程に定めるもののほか、企画委員会等の運営等に関し必要な事項は、当該委員会等の議を経て、別に定める。

附 則

この規程は、令和3年5月1日から施行する。

附 則（令和3年度九大規程第152号）

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和4年度九大規程第35号）

この規程は、令和4年10月31日から施行する。

附 則（令和5年度九大規程第79号）

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

別表

名 称	組 織
共創学部企画調整協議会	(1) 共創学部長 (2) 企画を担当する理事 (3) 教育を担当する理事 (4) 人文科学研究院長 (5) 比較社会文化研究院長 (6) 法学研究院長 (7) 言語文化研究院長 (8) 理学研究院長 (9) 工学研究院長 (10) 芸術工学研究院長 (11) システム情報科学研究院長 (12) 総合理工学研究院長 (13) 農学研究院長 (14) 基幹教育院長 (15) マス・フォア・インダストリ研究所長 (16) 留学生センター長 (17) 韓国研究センター長 (18) 学務部長
人文科学府・人文科学研究院・文学部企画調整協議会	(1) 人文科学研究院長（人文科学府長・文学部長） (2) 地球社会統合科学府長 (3) 統合新領域学府長 (4) 人間環境学研究院長 (5) 人文社会科学系事務部長
地球社会統合科学府・比較社会文化研究院企画調整協議会	(1) 比較社会文化研究院長（地球社会統合科学府長） (2) 法学研究院長 (3) 言語文化研究院長 (4) 熱帯農学研究センター長 (5) 留学生センター長 (6) 総合研究博物館長 (7) 韓国研究センター長 (8) 附属図書館付設記録資料館長 (9) 人文社会科学系事務部長
人間環境学府・人間環境学研究院・教育学部企画調整協議会	(1) 人間環境学研究院長（人間環境学府長） (2) 経済学府長 (3) 言語文化研究院長 (4) 医学系学府長 (5) 統合新領域学府長 (6) 教育学部長 (7) 文学部長 (8) 工学部長 (9) 基幹教育院長 (10) 人文社会科学系事務部長
法学府・法学研究院・法学部企画調整協議会	(1) 法学研究院長（法学府長・法学部長） (2) 法務学府長 (3) 地球社会統合科学府長 (4) 医学系学府長 (5) 統合新領域学府長 (6) 人文社会科学系事務部長

法務学府企画調整協議会	(1) 法務学府長 (2) 法学研究院長 (3) 人文社会科学系事務部長
経済学府・経済学研究院・経済学部企画調整協議会	(1) 経済学研究院長（経済学府長・経済学部長） (2) 地球社会統合科学府長 (3) 医学系学府長 (4) 統合新領域学府長 (5) 人間環境学研究院長 (6) 言語文化研究院長 (7) 工学研究院長 (8) 人文社会科学系事務部長
言語文化研究院企画調整協議会	(1) 言語文化研究院長 (2) 地球社会統合科学府長 (3) 人間環境学府長 (4) 経済学府長 (5) 人文社会科学系事務部長
理学府・理学研究院・理学部企画調整協議会	(1) 理学研究院長（理学府長） (2) システム生命科学府長 (3) 数理学研究院長 (4) システム情報科学研究院長 (5) 理学部長 (6) 先導物質化学研究所長 (7) 理学部等事務部長
数理学府・数理学研究院企画調整協議会	(1) 数理学研究院長（数理学府長） (2) システム生命科学府長 (3) 理学部長 (4) 工学部長 (5) 基幹教育院長 (6) マス・フォア・インダストリ研究所長 (7) 理学部等事務部長
システム生命科学府企画調整協議会	(1) システム生命科学府長 (2) 理学研究院長 (3) 数理学研究院長 (4) 医学研究院長 (5) 工学研究院長 (6) システム情報科学研究院長 (7) 農学研究院長 (8) 基幹教育院長 (9) 生体防御医学研究所長 (10) マス・フォア・インダストリ研究所長 (11) 理学部等事務部長
医学系学府・医学研究院・医学部企画調整協議会	(1) 医学研究院長（医学系学府長・医学部長） (2) 病院長 (3) システム生命科学府長 (4) 統合新領域学府長 (5) 人間環境学研究院長 (6) 法学研究院長 (7) 経済学研究院長 (8) 薬学研究院長 (9) 生体防御医学研究所長 (10) 医系学部等事務部長

歯学府・歯学研究院・歯学部企画調整協議会	(1) 歯学研究院長（歯学府長・歯学部長） (2) 病院長 (3) 医系学部等事務部長
薬学府・薬学研究院・薬学部企画調整協議会	(1) 薬学研究院長（薬学府長・薬学部長） (2) 病院長 (3) 医学系学府長 (4) 医系学部等事務部長
工学府・工学研究院・工学部企画調整協議会	(1) 工学研究院長（工学府長） (2) 経済学府長 (3) システム生命科学府長 (4) 統合新領域学府長 (5) 人間環境学研究院長 (6) 数理学研究院長 (7) システム情報科学研究院長 (8) 総合理工学研究院長 (9) 工学部長 (10) 応用力学研究所長 (11) 先導物質化学研究所長 (12) 工学部等事務部長
芸術工学府・芸術工学研究院・芸術工学部企画調整協議会	(1) 芸術工学研究院長（芸術工学府長・芸術工学部長） (2) 統合新領域学府長 (3) 人間環境学研究院長 (4) 医学研究院長 (5) 工学研究院長 (6) システム情報科学研究院長 (7) 基幹教育院長 (8) 芸術工学部事務部長
システム情報科学府・システム情報科学研究院企画調整協議会	(1) システム情報科学研究院長（システム情報科学府長） (2) システム生命科学府長 (3) 統合新領域学府長 (4) 理学部長 (5) 工学部長 (6) 基幹教育院長 (7) 工学部等事務部長
総合理工学府・総合理工学研究院企画調整協議会	(1) 総合理工学研究院長（総合理工学府長） (2) 工学部長 (3) 応用力学研究所長 (4) 先導物質化学研究所長 (5) 筑紫地区事務部長
生物資源環境科学府・農学研究院・農学部企画調整協議会	(1) 農学研究院長（生物資源環境科学府長・農学部長） (2) システム生命科学府長 (3) 統合新領域学府長 (4) 基幹教育院長 (5) 農学部等事務部長
統合新領域学府企画調整協議会	(1) 統合新領域学府長 (2) 企画を担当する理事 (3) 教育を担当する理事 (4) 人文科学研究院長 (5) 比較社会文化研究院長 (6) 人間環境学研究院長 (7) 法学研究院長

	<ul style="list-style-type: none"> (8) 経済学研究院長 (9) 工学研究院長 (10) システム情報科学研究院長 (11) 芸術工学研究院長 (12) 先導物質化学研究所長 (13) カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所長 (14) 附属図書館長 (15) 附属図書館付設記録資料館長 (16) 総合研究博物館長 (17) 大学文書館長 (18) 情報基盤研究開発センター長 (19) データ駆動イノベーション推進本部副本部長 (20) 工学部等事務部長
<p>マス・フォア・イノベーション連 係学府企画調整協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) マス・フォア・イノベーション連係学府長 (2) 経済学研究院長 (3) 数理学研究院長 (4) システム情報科学研究院長 (5) 基幹教育院長 (6) マス・フォア・インダストリ研究所長 (7) 情報基盤研究開発センター長 (8) 理学部等事務部長